**准校長　坂田　享介**

**令和６年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 一人ひとりの生命と個性を尊重し、障がいの状況と心身の発達に応じたきめ細やかな教育を行い、豊かな人間性を育み、自立と社会参加を支援する学校  Ⅰ　児童生徒の持てる可能性を最大限に発揮し、自己肯定感を高める学校  Ⅱ　児童生徒の個々のニーズを把握し、自立と社会参加に向けた教育及びキャリア教育を推進する学校  Ⅲ　人権を尊重し、児童生徒保護者が安心して学習活動を送ることができる学校  Ⅳ　共生社会の形成に向け、地域の特別支援教育のセンター的機能を担う学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１．児童生徒が生き生きと主体的に学べる授業づくりを実現するための授業力・専門性の向上**  （１）学習指導要領に基づき教育課程を改善するとともに、シラバスに基づく計画的な授業の実施と評価を行うことで授業改善と教育課程の見直しを行う。  （２）計画的な校内研修を実施し教員の授業力・専門性の向上をめざす。教職員による学校教育自己診断「専門性の向上のための研修を推進する」のＲ８年度肯定的回答90％をめざす。（Ｒ３-91％、Ｒ４-89％、Ｒ５-82％）  （３）主体的に学ぶ力の育成に向けて、児童生徒のＩＣＴ機器の積極的な利用を推進する。教職員による学校教育自己診断「ICT機器が各教科の授業や行事など教育活動全般において活用されている」のＲ８年度肯定的回答90％をめざす。（Ｒ４新設-89％、Ｒ５-88％）  （４）各学部児童生徒の状況に応じた学習グループを編成し、主体的に学ぶ力を育成する。  **２．一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた指導の充実**  （１）共生社会の実現をめざし居住地校交流及び共同学習の充実を図る。  （２）キャリア教育に取り組み、小学部から児童生徒の実態に応じた段階的な指導を行う。  （３）社会自立と職業的自立に向けて自己選択や自己決定の力を身につけられるよう進路指導や職業教育を充実させ、保護者による学校教育自己診断「学校は本人保護者のニーズに応じた進路指導を適切に行っている」のＲ８年肯定的回答80％をめざす。（Ｒ３-79%、Ｒ４-75％、Ｒ５-72％）  **３．安全安心な教育環境の確立と、児童生徒一人ひとりの人権を尊重した教育の推進**  （１）府教育庁と連携しながら学校施設の補修・改善を進める。  （２）大規模災害時及び緊急事態における児童生徒の命を守る取組みの充実を図る。  （３）いじめの防止に向けた体制づくりと体罰等の撲滅・食の安全の確立をめざす。  （４）教職員の危機管理意識を高め、個人情報を守り適正な管理を行う体制を確立する。  （５）教職員が生き生きと働くことができるよう働き方改革を推進し、長時間勤務の削減に取り組む。  **４．地域校園のニーズに応え、地域から信頼される特別支援教育のセンター的機能の発揮**  （１）地域から信頼される特別支援教育のセンター的役割を担う。教職員による学校教育自己診断「地域における支援教育のセンター的役割をはたしている」のＲ８年度肯定的回答85％をめざす。（Ｒ３-85％、Ｒ４-65％、Ｒ５-68％） |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  | 第１回　令和６年　月　日（　）  第２回　令和６年　月　日（　）  第３回　令和７年　月　日（　） |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R５年度値] | 自己評価 |
| １．生き生きと主体的に学べる授業づくりのための、授業力・専門性の向上 | （１）  学習指導要領を踏まえた教育課程の改善をめざし、実態把握・計画・指導・評価の流れを大切にした授業改善を進める。  （２）  計画的な校内研修等の実施  （３）  １人１台端末利活用アクションプランに基づくＩＣＴ機器を活用した授業づくり  （４）  各学部児童・生徒の状況に応じた学習グループの編成 | （１）  学習指導要領を踏まえながらシラバスにそって授業を実施すると共に、新たに作成した学習評価様式を用いて３観点での目標設定・評価をより意識した授業改善を進める。  （２）  ア．授業力向上・専門性向上をめざし、実践事例を活用した研修を企画する。  イ．全国の支援学校や研究協議会が開催するオンライン研修会、教育センター研修の積極的活用を推進し、教職員一人一人が自分にあった研修を主体的に受講する。  （３）  ア．ＧＩＧＡスクール構想で配備された１人１台端末を児童生徒が活用した授業実践を進め、ＩＣＴ機器の積極的活用による学習効果の向上をめざす。  イ． 登校できていない児童生徒への学習指導を実施する。  （４）  ア．各学部で児童生徒の実態に応じた（小学部１年を除く）学習活動班を作り、実態に応じた学習を進める。 | （１）  ３観点が明確に記載できるよう作成した新学習評価様式を用い、シラバスと授業との整合性を図る。保護者による学校教育自己診断「学習の記録（通知票）は子どもの学習の達成度を的確に評価できるように工夫されている」の肯定的回答を90％以上にする。［88％］  （２）  ア．各学部で学期毎に１回以上、学部の専門性を向上させるための部内研修を実施するとともに、各学部代表による研究授業と検討会を実施して授業力向上を図る。  イ． 授業を行う教員全員が、校内研修以外の研修を２月までに１回以上受講する。  （３）  ア．ＩＣＴ機器活用の好事例を年に30件校内教職員サイトにて周知する。保護者による学校教育自己診断「ICT機器を使用するなど効果的な教育活動を行っている」の肯定的回答80％以上をめざす。［59％］  イ．学習保障委員会を中心とし、登校できていない児童生徒の家庭と連携して学習ができるオンライン環境を整える。オンラインでの学習が実施できる家庭件数を増やす［１家庭］。  （４）  ア．学期末ごとに学習活動班が児童生徒の実態に応じているか検証し、授業内容や個別の配慮等を見直し、調整するとともに、保護者に対して懇談等で実態を詳しく伝える。保護者による学校教育自己診断「子どもは授業がわかりやすく楽しいといっている」において80％以上の肯定的意見をめざす。[75％] | （１）  （２）  （３）  （４） |
| ２．自立や社会参加に向けた指導の充実 | （１）  居住地・学校間・部門間交流及び共同学習の実施  （２）  小学部段階より児童生徒の実態に応じたキャリア教育の充実  （３）  社会自立と職業的自立に向けた進路指導や職業教育の充実 | （１）  ア．地域で育つ子どもたちと互いに学びあえる機会の充実を進める。  イ．大阪府内では唯一の小学部からの肢知併置校の特色を活かし、部門・学部間での交流を実施する。  （２）  ア．キャリアプランニング・マトリックスを基に、保護者と共に卒業後を見据えた目標設定を行い、学部ごとに発達段階に応じたキャリア教育を進める。  イ．国際化が進む中で、広い視野を持てるように、小学部の段階から国際理解、異文化理解教育の時間を設定し、取組みの充実を図る。  （３）  ア．卒業後の地域生活をイメージできるよう情報を丁寧に提供する。  イ．高等部職業及び職業コースの教育内容を充実したものにする。 【継続】 | （１）  ア．小・中学部において、本人および保護者の意向を確認して居住地校と協議し、ＩＣＴを活用した交流学習も含めて希望者100％の実施を継続する。［100％］  イ．学校行事を中心に部門・学部間での交流活動を各学部１回以上実施する。  （２）  ア．保護者と共に卒業後を見据えた目標設定を行うことで、保護者による学校教育自己診断「学校は将来の進路や職業などについて、適切な指導を行っている」において、80％以上の肯定的回答をめざす。[72％]  イ．Ｔ―Ｎｅｔおよび地域人材を活用し、多文化の学習機会をすべての学部で卒業までに３回以上実施する。［小学部３回　中２回・高４回］  （３）  ア．保護者進路説明会と校内実習見学会を年２回実施する。保護者および教職員が参加しやすいよう、地域の事業所による説明会の実施日程やブース配置、導線等に配慮して開催する。夏季休業中に教職員による福祉事業所見学を実施する。４事業所に依頼して見学可能人数を事業所と調整のうえ見学する。  イ  ・卒業した先輩や先輩が働く事業所の職員の方から、直接話を聞く会を２回実施することを継続する。［２回］  ・２・３年生の職業自立コースにおいて企業の出前授業（オンライン出前授業を含む）を１回実施することを継続する。  ［１回］ | （１）  （２）  （３） |
| ３．児童生徒の人権を尊重した、安全安心な教育環境の充実 | （１）  学校施設の補修・改善  （２）  大規模災害時等における命を守る体制の確立  （３）  いじめ・体罰等の撲滅と食の安全の確立  （４）  個人情報の適正管理の徹底  （５）  教職員の働き方改革の推進 | （１）  府教育庁と連携し、安全安心な学校施設の整備を行う。  （２）  ア．大規模災害時等を想定した訓練を行い、より実効性の高いマニュアルに更新する。  イ．防災に関わる研修の充実をめざす。  （３）  ア．教職員対象の研修会を実施し、教職員の人権意識の向上を促す。  イ．いじめの早期発見、早期解決をするため、組織的対応を行う。  ウ．「アレルギー対応マニュアル」を徹底し、給食や食に関する活動を安全に実施する。  （４）  個人情報の取り扱いに注意し、適正な管理を徹底する。  （５）  ア．在校等時間が45時間以上、80時間以上教職員の残業の現状を確認し、業務内容の見直しを行う。  イ．昨年度に再編成した校務分掌において業務分担を検証し改善する。  ウ．昨年度見直した学校行事等を実施するとともに検証し、問題点を解決する。  エ．労働安全衛生委員会を通じ、労働環境の改善を行う。 | （１）  不審者侵入防止対策を強化する。年に３回、全教室の安全点検を実施するとともに、学期に１回以上施設整備委員会を開催する。教職員による学校教育自己診断「学校の施設設備は日常的に点検・管理が行われている」において80％以上の肯定的回答をめざす。［78％］  （２）  ア．新たに防災主担を任命し、１学期中にマニュアルを更新する。マニュアルに基づいた教職員の避難訓練シミュレーションを２学期までに実施する。３学期までに地域と連携した避難訓練を行う。  イ．外部講師に研修を依頼し、全校校内研修を１回実施する。  （３）  ア．外部講師による人権研修を１回以上実施する。［１回］また、研修の内容に意見交流の場面を設定する。  イ．本校のフローチャートを改定し、１学期中に全教職員に周知する。教職員による学校教育自己診断「いじめの早期発見や未然防止に努め、いじめが起きた際には迅速に対応する体制が整っている。」において90％以上の肯定的回答を維持する。［91％］  ウ．年度初めに食物アレルギー校内研修を実施し教職員の受講率100%を維持する。栄養教諭と保健主事を中心に食材発注から喫食まで複数チェックを徹底し、アレルギー事故ゼロを維持する。  （４）  個人情報の起案方法、送付方法等に注意すべき点が無いか確認する。【新規】  月に２回程度呼びかけを行い、教職員用机の上の整頓を行う。  （５）  ア．月45時間以上の時間外勤務の職員に教頭が当月内にメールで注意喚起を行う。月80時間以上の時間勤務をしている職員にヒアリングを行い、業務の平準化を図り、負担軽減する。前年度実績未満にする。[全体で７人]  イ．運営委員会で課題の分析を１学期中に実施し、業務の調整や校務分掌の再編成を２学期中に検討する。年度末に改善案を提示する。  ウ．各学部等にて行事終了後に問題点を検証し改善案を立てる。年度末に総務行事部が全体の改善案をまとめて提示する。  エ．教職員の授業準備等の時間を確保するため、会議の精選を行う。委員会で快適な職場環境への要望や意見を集約して改善方法を協議し対応する。教職員による学校教育自己診断「快適な職場環境の創造をめざした取り組みが行われている」肯定的評価80％以上［74％］ | （１）  （２）  （３）  （４）  （５） |
| ４．特別支援教育のセンター的機能の充実 | （１）  支援相談部を中心とする地域相談支援の実施 | （１）  ア．地域内の学校園に対して必要な支援を実施する。  イ．地域支援の実践を校内で共有し、本校教職員のセンター的機能についての知識を深める。  ウ．地域内の学校園に対して情報発信や研修を実施する。 | （１）  ア．大阪市立の校園、保育所、就学前施設からの相談依頼にすべて対応する。そのうち、継続支援の相談を希望される場合は年３回以上実施する。  イ．「支援だより」として地域支援の取り組み状況を校内で報告するとともに、学部会でケース学習を年１回以上する。  ウ．夏季休業中に地域支援講座を２回、情報交換会を１回以上実施する。  ・ア、イ、ウを通じて教職員による学校教育自己診断「地域における支援教育のセンター的機能を果たしている」肯定的評価80％以上をめざす。［68％］ | （１） |